

株 主 各 位

熊本県熊本市南区流通団地1丁目46番地

株式会社 **ビューティ花壇**

代表取締役社長 三島美佐夫

## 第24期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第24期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年9月28日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2020年9月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 熊本県熊本市中央区桜町3番40号  
熊本城ホール 3階 会議室E1・2  
(会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第24期（2019年7月1日から2020年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第24期（2019年7月1日から2020年6月30日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件

### 4. 招集にあたっての決議事項

- (1) 議決権行使書面の賛否の欄に記載がない場合、会社提案に賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- (2) 書面投票を重複して行われた場合で議決権行使の内容が異なる場合には、最後のものを有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.beauty-kadan.co.jp>）に掲載させていただきます。

## 新型コロナウイルス感染予防に関するお知らせ

本株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。特に、ご高齢の方、持病をお持ちの方、妊娠されている方は、ご出席について十分にご検討をお願い申し上げます。

会場の当社スタッフは検温を含め体調を確認のうえ、マスク着用で対応いたします。会場内には株主様のための消毒液を設置いたします。また、ご来場の株主様で体調不良と見受けられる方には、当社スタッフがお声掛けをして入場をお控えいただくことがございます。その他にも感染予防のための措置を講じておりますので、ご理解並びにご協力をお願い申し上げます。

なお、本年は株主総会ご出席株主様へのお土産を取りやめさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、下記ウェブサイトにおいてお知らせいたします。

<http://www.beauty-kadan.co.jp>

(提供書面)

## 事業報告

(2019年7月1日から  
2020年6月30日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種施策の効果等もあり、景気は緩やかな回復基調で推移してはりましたが、世界的な貿易摩擦など海外の政治経済情勢の不確実性の高まりに加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響により足下で大幅に下押しされており、厳しい状況にあります。

このような状況の中、当社グループは、コア事業（生花祭壇事業）での売上拡大、生花卸売事業における物流のサービス強化と高度化、管理部門の体制強化、周辺事業の水平展開等を重点目標とした、最終年度となる中期経営計画に基づき、各施策を実行してまいりました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は、全てのセグメントにおいて前年同期比で減少したため、5,344,082千円(前年同期比9.0%減)、営業損失は、第3四半期までの生花祭壇事業における原価率や人件費率の上昇並びにプライダル装花事業における売上減少に加え、新型コロナウイルスの感染拡大による全般的な売上減少の影響により、158,425千円(前年同期は19,619千円の利益)、経常損失は149,386千円(前年同期は30,166千円の利益)、親会社株主に帰属する当期純損失は222,937千円(前年同期は5,939千円の損失)となりました。

セグメントごとの業績は、以下のとおりであります。

#### (生花祭壇事業)

生花祭壇事業の売上高は、3,035,625千円(前年同期比9.9%減)となりました。厚生労働省「2019年人口動態統計月報年計(概数)の概況」によりますと、年間死亡者数は1,381千人と推計され、前年同様、高齢化社会を背景に増加傾向にあります。経済産業省「特定サービス産業動態統計調査」によると、葬儀業の2019年7月から2020年6月までの売上高は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により大幅に減少し、取扱件数につきましても微減となりました。

このような状況の中で、当事業では、強みである機動力や顧客ニーズへの対応力を活かし、売上・利益拡大を図るべく、東北・中部・関西・九州エリアへ

新たに拠点を展開する等、積極的に各施策を実行してまいりました。しかしながら、第3四半期後半より、上述の感染拡大による葬儀規模の縮小傾向が急速に進んだことで売上が減少したため、営業利益は250,551千円（前年同期比47.6%減）となりました。

#### （生花卸売事業）

生花卸売事業は、100%子会社であるマイ・サクセス株式会社において、これまで進めていた業務効率化に加え、当社グループとしての更なる競争力強化を図っておりますが、当期間におきましては、第2四半期前半までは前年同期比で市場相場が総じて下落傾向にあり販売単価への影響を受け、更に第3四半期からは新型コロナウイルス感染拡大による国内イベント自粛、葬儀規模縮小等により内需が大幅に低迷いたしました。

この結果、売上高は1,522,460千円（前年同期比7.7%減）となりました。東京都中央卸売市場「市場統計情報」（2020年6月）によると、2019年7月から2020年6月までの切花累計の取扱金額は51,067百万円（前年同期比9.9%減）、数量では786百万本（前年同期比6.4%減）といずれも減少いたしました。

このような状況の中で、当事業では前期に引続き、従来の生花卸売事業（国内流通）と生花祭壇事業とのシナジー追求を図りながら抜本的な物流体系の改革へ向けた取り組みにも注力しているものの、上述の需要減が響き、営業利益は18,180千円（前年同期比7.4%減）となりました。

#### （ブライダル装花事業）

ブライダル装花事業の売上高は、新型コロナウイルス感染拡大により本年3月以降結婚式の延期や、リテール部門における店舗閉鎖等が影響し、334,160千円（前年同期比15.6%減）となりました。少子化による結婚件数の減少と、「ナン婚」ともいわれる婚姻届のみの結婚の増加等により、ブライダル業界の市場規模は縮小傾向にあるものの、晩婚化による結婚式単価の上昇や、ゲストハウス・ウエディングやレストラン・ウエディング等オリジナル挙式志向の高まりを背景に新規参入企業が増加するなど、未だ大きな市場規模が保持されております。このような状況の中、同事業を請け負う連結子会社の株式会社One Flowerでは、東京・関西・九州エリアにおける新規顧客獲得と商圏拡大、新規出店によるリテール部門での更なる売上増、及び販管費の圧縮・効率化策を実施しており、新規顧客との取引がスタートする等一部にはその効果が出始めたものの、上述の売上減の影響により営業損失は26,966千円（前年同期は2,051千円の損失）となりました。

(その他事業)

その他の事業は、システム開発事業、冠婚葬祭に関する企画並びにコンサルタント業務、就労継続支援事業、農業を行っております。当連結会計年度においては、システム開発事業・就労継続支援事業については比較的堅調に推移したものの、それ以外の事業については総じて低調に推移したことから、売上高は451,836千円（前年同期比1.7%減）、営業損失は15,741千円（前年同期は23,664千円の損失）となりました。システム開発事業は、葬儀関連会社に対する基幹システム、名札書きシステム及びモバイル端末を用いた電子カタログや建築事業者に対するCADシステムの開発を行っております。

なお、事業セグメント別売上高は、次のとおりであります。

|                   | 売 上 高       | 構 成 比  |
|-------------------|-------------|--------|
| 生 花 祭 壇 事 業       | 3,035,625千円 | 56.8%  |
| 生 花 卸 売 事 業       | 1,522,460千円 | 28.5%  |
| ブ ラ イ ダ ル 装 花 事 業 | 334,160千円   | 6.3%   |
| そ の 他             | 451,836千円   | 8.4%   |
| 合 計               | 5,344,082千円 | 100.0% |

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において、重要な設備投資は行っておりません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、金融機関より695百万円の資金調達を実施しました。

なお、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額730百万円の当座貸越契約を締結しております。

(4) 財産及び損益の状況  
企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                               | 第21期<br>(2017年6月期) | 第22期<br>(2018年6月期) | 第23期<br>(2019年6月期) | 第24期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年6月期) |
|-----------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(千円)                         | 5,680,644          | 5,620,477          | 5,874,866          | 5,344,082                       |
| 経常利益又は経常損失(△)(千円)                 | △9,836             | 166,492            | 30,166             | △149,386                        |
| 親会社株主に帰属する当期<br>純利益又は当期純損失(△)(千円) | △30,463            | 77,225             | △5,939             | △222,937                        |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失(△)(円)       | △7.52              | 19.07              | △1.47              | △55.05                          |
| 総 資 産(千円)                         | 2,492,646          | 2,282,295          | 2,176,988          | 2,197,247                       |
| 純 資 産(千円)                         | 518,116            | 590,073            | 555,916            | 343,927                         |
| 1株当たり純資産額(円)                      | 126.65             | 145.72             | 137.28             | 79.23                           |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。  
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数に基づき算出しております。

(参考) 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                         | 第21期<br>(2017年6月期) | 第22期<br>(2018年6月期) | 第23期<br>(2019年6月期) | 第24期<br>(当事業年度)<br>(2020年6月期) |
|-----------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売 上 高(千円)                   | 2,660,665          | 2,689,440          | 2,769,534          | 2,490,970                     |
| 経常利益又は経常損失(△)(千円)           | 32,674             | 107,963            | 25,075             | △121,457                      |
| 当期純利益又は当期純損失(△)(千円)         | 69,339             | 62,007             | 566                | △206,084                      |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失(△)(円) | 17.12              | 15.31              | 0.14               | △50.89                        |
| 総 資 産(千円)                   | 1,780,332          | 1,563,869          | 1,365,602          | 1,332,731                     |
| 純 資 産(千円)                   | 476,239            | 532,972            | 504,748            | 286,515                       |
| 1株当たり純資産額(円)                | 116.30             | 131.62             | 124.65             | 70.75                         |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。  
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数に基づき算出しております。  
3. 第21期において生花卸売事業を100%子会社であるマイ・サクセス株式会社へ会社分割しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名             | 資本金      | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                     |
|-----------------|----------|----------|-----------------------------|
| 株式会社 One Flower | 62,500千円 | 100.0%   | ブライダル装花、ブーケ等の販売             |
| 株式会社 S H F      | 58,000千円 | 100.0%   | システム開発事業                    |
| 株式会社 花時         | 3,330千円  | 100.0%   | 生花祭壇事業、生花卸売事業               |
| マイ・サクセス株式会社     | 30,000千円 | 100.0%   | 花卉・鉢物及び園芸用品の輸出入業・卸売販売       |
| 株式会社セレモニーサービス   | 22,000千円 | 100.0%   | 冠婚葬祭に関する企画・運営ならびにコンサルタント業務他 |
| 株式会社キャリアライフサポート | 10,000千円 | 100.0%   | 障害者総合支援法に基づく就労継続支援事業        |
| 株式会社アグリフラワー     | 5,000千円  | 25.0%    | 農業生産法人                      |
| 株式会社 クレア        | 3,000千円  | 67.0%    | 生花祭壇事業                      |

(6) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりです。

1. 商圏拡大と業界のコストリーダーへの成長（生花祭壇事業）

生花祭壇事業の顧客が属する葬儀業界におきましては、高齢化の進展に伴い、死亡者数も増加傾向にある一方で、近年、近親者のみで行う密葬の増加や葬儀規模の縮小により、1件あたりの葬儀単価は下落傾向が見られます。これは、縁者・友人の高齢化や人間関係の希薄化等による会葬者の減少、儀式の簡素化などが要因として考えられ、今後もこの傾向が更に進むことが予想されます。このような状況の中、更なる売上拡大と利益体質への変革を図るべく、商圏拡大とコスト削減は大きな課題であると認識しており、顧客ニーズを積極的にフォローするための拠点展開やサービス提供、低コスト祭壇の開発に取り組むとともに、生花祭壇・供花の集中生産方式の更なる効率化、労務費率の適正化と安定化へ努めてまいります。

2. 物流の量的拡大とコストダウン（生花卸売事業）

花卉業界におきましては、卸売市場が従来の集荷・分荷・価格形成機能から、付加価値をつけた販売機能への変化を求められ、市場の淘汰や花卉業界の再編が更に進んでいるものと認識しております。マイ・サクセス株式会社においては、国内外での事業の垂直統合による、花に関した付加価値の連鎖を作り出すサプライチェーンを構築し、大規模な物流拠点を新設、大量物流の実現へ注力



しており、今後物流機能を充実させることによる量的拡大、スケールメリットを活かした低コスト化とともに技術力の提供による生花店のネットワークを構築いたします。ブランド力のある生花店からは、ブランド力・オリジナリティを共有する仕組みづくりを行い、今ある生花店と競合しないM&A、あるいは業務提携による共存共栄の体制をとり、密度の経済を活かした収益体制を構築いたします。

### 3. 売上拡大と収益力向上（ブライダル装花事業）

ブライダル装花事業の顧客が属するブライダル業界におきましては、少子化により婚姻件数は年々減少を続け、更には「ナシ婚」ともいわれる婚姻届のみの結婚の増加等により、市場規模は縮小傾向にあります。一方で近年主流となりつつあるゲストハウス・ウェディングがマーケットに定着し、また晩婚化により1組あたりの結婚式単価が一部上昇傾向にあることで、既存のホテルや専門式場等による競争激化の様相を呈しております。このような状況の中で、消費者のニーズは高付加価値かつ低価格商品へと変化してきております。

同事業を担う株式会社One Flowerにおきましては、これまでに奏功した新規拠点・店舗開設に加え、今後もマーケット規模が大ききかつ、成長が期待できる大都市圏での保証金預託等のリスクの少ない新規顧客の獲得を図り、あわせてEC（イーコマース）事業の売上の拡大と収益力の強化を目指してまいります。

### 4. 新規事業領域への展開

これまで、当社グループの既存事業である生花祭壇事業、生花卸売事業、ブライダル装花事業を核としながら、シナジーが見込める事業の垂直統合及び水平統合を進めることで、冠婚葬祭事業者や新規顧客に対し、新しいソリューションモデルの提供を行ってまいりました。今後は当社グループのコア事業であり、強みを活かせるカテゴリーである生花事業に最大限注力しマーケットシェアの拡大を目指してまいります。なお、新規事業への投資については、成長性と収益性の期待できる事案に限定することで、当社グループの更なる業容拡大を図ってまいります。

### 5. 有能な人材の確保・育成

当社グループ事業の継続的な発展を実現するためには、有能な人材の獲得及び育成が重要な課題であると認識しております。そのため、事業構造や事業展開等を勘案した上で、当社グループのビジョンと共鳴する優秀な人材を適時採用する他、成長フェーズに合った評価制度、教育研修制度、報酬制度を導入してまいります。

### 6. コーポレート・ガバナンスの強化と内部管理体制の強化

当社グループが継続的な発展を続けることができる企業体質の確立に向け、経営管理体制及びコンプライアンス体制を含むコーポレート・ガバナンスの強化についても重要な課題としてとらえ、積極的な取り組みを行ってまいります。

コーポレート・ガバナンスコードの精神に則った実効的なコーポレート・ガバナンスの実現を目指し、各原則を適切に実施いたします。今後も、IR活動を通じて、資本市場参加者（株主、投資家、証券アナリスト等）に対し、説明責任を十分に果たし、対話によって信頼関係を構築していくほか、適時適切な情報開示、すべてのステークホルダーとの適切な協働にも努めてまいります。

(7) 主要な事業内容（2020年6月30日現在）

| 事業区分      | 主な事業内容                                      |
|-----------|---------------------------------------------|
| 生花祭壇事業    | 生花祭壇・供花等の販売                                 |
| 生花卸売事業    | 菊・胡蝶蘭等生花の販売                                 |
| ブライダル装花事業 | ブライダル装花・ブーケ等の販売                             |
| その他事業     | システム開発事業・冠婚葬祭に関する企画並びにコンサルタント業務・就労継続支援事業・農業 |

## (8) 主要な営業所 (2020年6月30日現在)

## ① 当社

|             |                  |                                    |
|-------------|------------------|------------------------------------|
| 株式会社ビューティ花壇 | 本 社              | 熊本県熊本市南区流通団地一丁目46番地                |
|             | 東 京 本 部          | 東京都千代田区神田三崎町三丁目3番3号 イマース<br>三上ビル4F |
|             | 仙 台 支 店          | 宮城県仙台市宮城野区中野一丁目3番15号               |
|             | 長 野 支 店          | 長野県長野市広田141番地                      |
|             | 岐 阜 支 店          | 岐阜県岐阜市西川手七丁目71番地                   |
|             | 大 阪 支 店          | 大阪府東大阪市西石切町六丁目4番13号                |
|             | 福 岡 支 店          | 福岡県福岡市東区松田二丁目9番1号                  |
|             | 高 松 支 店          | 香川県高松市高松町3007番地6                   |
|             | 仙 南 営 業 所        | 宮城県角田市岡字浦町3                        |
|             | 上 田 営 業 所        | 長野県上田市住吉字箆田377番地4                  |
|             | 甲 府 営 業 所        | 山梨県中巨摩郡昭和町清水新居144番地1               |
|             | 朝 霞 営 業 所        | 埼玉県朝霞市泉水一丁目8番23号                   |
|             | 成 田 営 業 所        | 千葉県成田市前林861番地                      |
|             | 柏 営 業 所          | 千葉県柏市高田字上野台子1255番地2                |
|             | 葛 飾 営 業 所        | 東京都葛飾区白鳥四丁目8番14号                   |
|             | 川 崎 営 業 所        | 神奈川県川崎市宮前区野川874番地                  |
|             | 海 老 名 営 業 所      | 神奈川県海老名市中野一丁目12番20号                |
|             | 宝 塚 営 業 所        | 兵庫県宝塚市鹿塩一丁目364番地1                  |
|             | 北九州営業所           | 福岡県北九州市小倉南区南方三丁目5番地105             |
|             | 筑 後 営 業 所        | 福岡県筑後市大字溝口字町口915番地1                |
| 関東加工物流課     | 東京都葛飾区白鳥四丁目7番13号 |                                    |
| 関東受注グループ    | 東京都葛飾区白鳥四丁目8番14号 |                                    |

## ②子会社

|                 |     |                           |
|-----------------|-----|---------------------------|
| 株式会社 One Flower | 本 社 | 熊本県熊本市南区流通団地一丁目46番地       |
| 株 式 会 社 SHF     | 本 社 | 京都府福知山市字猪崎小字古黒353番        |
| 株 式 会 社 花 時     | 本 社 | 沖縄県中頭郡北中城村字安谷屋2252番地 1    |
| マイ・サクセス株式会社     | 本 社 | 千葉県成田市前林861番地             |
| 株式会社セレモニーサービス   | 本 社 | 熊本県熊本市中央区出水一丁目 1 番地28     |
| 株式会社キャリアライフサポート | 本 社 | 熊本県菊池郡菊陽町大字久保田字下原2818番地 7 |
| 株式会社アグリフラワー     | 本 社 | 千葉県成田市前林861番地             |
| 株 式 会 社 ク レ ア   | 本 社 | 岡山県倉敷市吉岡174-2             |

## (9) 従業員の状況 (2020年6月30日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

| 事 業 部 門           | 従 業 員 数 (名) |
|-------------------|-------------|
| 生 花 祭 壇 事 業       | 129 ( 196 ) |
| 生 花 卸 売 事 業       | 13 ( 9 )    |
| ブ ラ イ ダ ル 装 花 事 業 | 23 ( 14 )   |
| そ の 他             | 45 ( 15 )   |
| 全 社 (共 通)         | 19 ( 1 )    |
| 合 計               | 229 ( 235 ) |

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員 (8時間換算) を外数で記載しております。

### ② 当社の従業員の状況

| 従 業 員 数       | 前事業年度末比増減  | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------------|------------|---------|-------------|
| 113 ( 166 ) 名 | - ( +7 ) 名 | 37.0歳   | 9.0年        |

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員 (8時間換算) を外数で記載しております。

## (10) 主要な借入先の状況 (2020年6月30日現在)

| 借 入 先                   | 借 入 額     |
|-------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 熊 本 銀 行         | 516,143千円 |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫 | 224,136千円 |
| 株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫 | 221,720千円 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 200,000千円 |
| 株 式 会 社 京 都 銀 行         | 92,902千円  |
| 株 式 会 社 千 葉 銀 行         | 15,000千円  |

2. 会社の株式に関する事項（2020年6月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 17,600,000株  
 (2) 発行済株式の総数 4,049,448株(自己株式1,026,552株を除く)  
 (3) 株主数 4,390名  
 (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                     | 持 株 数 (株) | 持 株 比 率 (%) |
|---------------------------|-----------|-------------|
| 株 式 会 社 M M C             | 981,800   | 24.25       |
| 三 島 美 佐 夫                 | 707,400   | 17.47       |
| 謝 花 齊                     | 229,400   | 5.66        |
| ビ ュ ー テ ィ 花 壇 従 業 員 持 株 会 | 143,600   | 3.55        |
| 三 島 志 子                   | 120,000   | 2.96        |
| 能 村 光 勇                   | 90,000    | 2.22        |
| 畑 美 智 子                   | 84,600    | 2.09        |
| 株 式 会 社 河 野 メ リ ク ロ ン     | 68,800    | 1.70        |
| 尾 崎 敬 郎                   | 53,200    | 1.31        |
| ビ ュ ー テ ィ 花 壇 役 員 持 株 会   | 49,800    | 1.23        |

- (注) 1. 当社は自己株式1,026,552株を保有しておりますが、上記には含めておりません。  
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
 該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等（2020年6月30日現在）

| 会社における地位 | 氏名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                 |
|----------|--------|------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 三島 美佐夫 | 株式会社MMC代表取締役社長<br>株式会社セレモニーサービス代表取締役社長                                       |
| 専務取締役    | 舩田 正一  | 事業本部長<br>株式会社アグリフラワー代表取締役社長                                                  |
| 取締役      | 田口 絹子  | コーポレート本部長<br>株式会社One Flower代表取締役会長                                           |
| 取締役      | 三島 まりこ | 経営企画本部長<br>株式会社キャリアライフサポート<br>代表取締役社長                                        |
| 取締役      | 米田 隆   | 早稲田大学商学大学院ビジネス・ファイナンス<br>研究センター上級研究員(研究院教授)<br>株式会社グローバル・リンク・アソシエイツ<br>代表取締役 |
| 常勤監査役    | 竹内 尚   |                                                                              |
| 監査役      | 酒井 由香里 | 株式会社ユナイテッドアローズ社外取締役<br>(常勤監査等委員)<br>株式会社ユーザベース社外取締役(監査等委員)                   |
| 監査役      | 中西 裕二  | 中西裕二公認会計士・税理士事務所<br>株式会社エクスペリオ代表取締役<br>新日本製薬株式会社社外監査役                        |

- (注) 1. 取締役米田隆氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役竹内尚氏、監査役酒井由香里氏及び監査役中西裕二氏は、社外監査役であります。
3. 取締役米田隆氏、常勤監査役竹内尚氏、監査役酒井由香里氏及び監査役中西裕二氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 常勤監査役竹内尚氏及び監査役中西裕二氏は、経理部門に長年勤務した経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支給人員      | 基本報酬                 | ストック<br>オプション | 報酬等の総額               |
|--------------------|-----------|----------------------|---------------|----------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 5名<br>(1) | 89,845千円<br>(3,600)  | -             | 89,845千円<br>(3,600)  |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(3) | 12,600千円<br>(12,600) | -             | 12,600千円<br>(12,600) |
| 合 計                | 8名        | 102,445千円            | -             | 102,445千円            |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2013年9月20日開催の第17期定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2006年9月28日開催の第10期定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

「(1) 取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。なお、当社との間に重要な取引等はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

|               | 取 締 役 会<br>(16回開催) |      | 監 査 役 会<br>(14回開催) |      |
|---------------|--------------------|------|--------------------|------|
|               | 出席回数               | 出席率  | 出席回数               | 出席率  |
| 取 締 役 米 田 隆   | 16回                | 100% | -                  | -    |
| 常勤監査役 竹 内 尚   | 16回                | 100% | 14回                | 100% |
| 監 査 役 酒 井 由香里 | 16回                | 100% | 14回                | 100% |
| 監 査 役 中 西 裕 二 | 16回                | 100% | 12回                | 86%  |

- ・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役米田隆氏は、金融機関における豊富な経験と、企業経営に関する幅広い見識から、適宜発言を行っております。

常勤監査役竹内尚氏、監査役酒井由香里氏及び監査役中西裕二氏は、社外監査役として、公正かつ独立の立場から取締役会の意思決定及び取締役の業務遂行の適法性と合理性を確保するための発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役及び各社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度額としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額及び監査役会が報酬等の同意をした理由

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 24,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 24,000千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会が会計監査人の報酬等の額について同意をした理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定内容の議案を株主総会に提出することとします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要及び当該体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。



- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 企業価値の向上と社会の一員として信頼される企業となるため、法令・定款及び社会規範の遵守を経営の根幹に置き、その行動指針としてビューティ花壇役員行動規範を定めるとともに、万一取締役が他の取締役の違法行為を発見した場合には、取締役及び監査役に対する報告並びに違法行為のための是正措置が円滑に図れる体制を整えます。
  - ② コンプライアンス室長がコンプライアンス全体に関する統括責任者としてコンプライアンス体制の維持及び整備を行い、取締役への教育及び研修等を行います。
  - ③ 監査役及びコンプライアンス室は連携し、コンプライアンス体制の調査並びに法令及び定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告する体制を整えます。また、取締役会は定期的にコンプライアンス体制を見直し、欠陥が発見された場合には、取締役会として適切な是正措置を講じます。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ① 取締役会議事録を法令や社内規程に基づき作成し、適切かつ確実に保存及び保管します。
  - ② 経営及び業務執行に関する重要な情報及び決定事項は文書管理規程等の社内規程に基づき、適切かつ確実に保存及び保管します。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① 当社グループは、グループリスク管理規程により経営活動上のリスク管理に関する基本方針及び体制を定め、これに基づくリスク管理体制を整備、構築することによって適切なリスク対応を図ります。
  - ② 当社が把握するリスクは、有価証券報告書等を通じ積極的にステークホルダーに開示していきます。
  - ③ 新たに生じたリスク若しくは重大なリスクが予見された場合には、取締役会において速やかに担当取締役を選任し、対応責任者として必要な対策を講じるものとします。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ① 取締役会は事業年度計画及び中期経営計画を作成し、その達成に向けて効率的に職務を執行する体制を整えます。
  - ② 取締役会は定時に毎月1回、また、必要に応じて臨時に開催し、経営上の重要な項目についての意思決定を行うとともに、取締役の職務執行の状況を監督します。
  - ③ 取締役及び使用人の職務分掌と権限を社内規程にて明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保します。

- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 稟議規程並びに業務分掌規程及び職務権限規程により各部門の職務権限を明確化し、相互牽制機能を強化する体制を整えます。
  - ② 内部通報制度を設置し、コンプライアンス通報規程に基づき、通報者が不利益な取扱いを受けないよう保証する体制を整えます。
  - ③ コンプライアンス室長がコンプライアンス全体に関する統括責任者としてコンプライアンス体制の維持及び整備を行い、使用人への教育及び研修等を行います。
- (6) 会社並びにその親会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 関係会社管理規程に基づき、グループ各社への経営指導及び業務支援を行います。
  - ② グループ各社の経営活動上の重要な意思決定事項については、当社取締役会に報告し、承認を得て行います。
  - ③ 定期又は臨時にグループ各社との連絡会議を開催し、グループ間の情報共有、意思疎通及びグループ経営方針の統一化を図ります。
  - ④ 監査役と内部監査人は、定期又は臨時にグループ各社の管理体制を監査し、その結果を随時社長に報告します。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ① 監査役は、コンプライアンス室の室員その他必要と認められる使用人に対し、監査業務に関する要請を行うことができるものとします。
  - ② 監査役から監査業務の要請を受けた使用人は、必要に応じて監査役の監査を補助するものとします。
- (8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役より監査業務に関する要請を受けた使用人は、その要請に関して、取締役の指揮命令を受けないものとします。
  - ② 監査業務に関する要請を受けた使用人に関する人事異動並びに人事評価及び処罰等について、担当取締役は監査役の求めに応じてその事由等の説明を行う業務を負うものとします。
- (9) 当社グループの取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制
- ① 代表取締役及び業務担当取締役は、取締役会及び経営会議等において担当する業務の執行状況を随時報告するものとします。
  - ② 当社及びその子会社において、法令・定款に違反する重大な事実、不正行為又は会社に著しい損害を与えるおそれのある事実が発生したときには、当該事実を発見した当社及びその子会社の取締役又は使用人、又はこれらの者か

ら報告を受けた当社のコンプライアンス室もしくは当社の子会社の監査役は、当該事実に関する事項について、速やかに当社の監査役に報告するものとします。

- ③ 当社及びその子会社は、上記の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行いません。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役と代表取締役との間で、監査体制その他監査の実効性確保に関する事項についての定期的な意見交換を行っております。
- ② 監査役は、コンプライアンス室による内部監査の実施計画について事前に説明を受け、当該計画について協議することとし、適宜に内部監査結果について意見交換を行う等、常に連携を図っていきます。
- ③ 監査役は、適宜に監査法人との情報交換を行う等、連携を図っていきます。
- ④ 当社は、当社の監査役の職務執行により生ずる費用について、監査計画に基づき必要かつ十分な予算を確保し、関連する社内規程に従って負担するものとします。

(11) 内部統制システムの運用状況

2019年7月1日から2020年6月30日までの1年間において、経営および業務執行に関わる意思決定機関としての取締役会を月1回以上開催し、経営上の重要な項目を協議・決定をしております。1名の社外取締役、3名の社外監査役は、専門的な知識と豊富な経験に基づき、取締役会にて適宜に意見を述べており、経営や業務執行の監督機能、牽制機能を担っております。また、社内及び社外に設置された内部通報窓口において随時内部通報を受け付けるものとしており、周知及び対応を継続しております。

6. 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

---

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。また、記載比率は、表示単位未満を四捨五入しております。

## 連結貸借対照表

(2020年6月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部  |           | 負 債 の 部      |           |
|----------|-----------|--------------|-----------|
| 流動資産     | 1,255,726 | 流動負債         | 1,065,718 |
| 現金及び預金   | 778,921   | 買掛金          | 116,196   |
| 売掛金      | 384,697   | 短期借入金        | 400,000   |
| 商品       | 25,010    | 一年内返済予定長期借入金 | 203,810   |
| 仕掛品      | 7,639     | 一年内償還予定の社債   | 7,100     |
| 原材料及び貯蔵品 | 29,996    | 未払金          | 70,797    |
| その他      | 39,084    | 未払法人税等       | 8,520     |
| 貸倒引当金    | △9,622    | 未払費用         | 114,274   |
| 固定資産     | 941,520   | 賞与引当金        | 11,977    |
| 有形固定資産   | 632,479   | 資産除去債務       | 10,000    |
| 建物及び構築物  | 384,940   | その他          | 123,042   |
| 車両運搬具    | 4,230     | 固定負債         | 787,601   |
| 工具器具備品   | 15,588    | 社債           | 14,500    |
| 土地       | 221,393   | 長期借入金        | 683,185   |
| その他      | 6,327     | リース債務        | 9,510     |
| 無形固定資産   | 32,401    | 退職給付に係る負債    | 63,132    |
| のれん      | 11,680    | 資産除去債務       | 17,272    |
| その他      | 20,721    | 負債合計         | 1,853,319 |
| 投資その他の資産 | 276,638   | 純資産の部        |           |
| 差入保証金    | 52,816    | 株主資本         | 320,851   |
| 保険積立金    | 191,916   | 資本金          | 213,240   |
| 破産更生債権等  | 19,061    | 資本剰余金        | 142,056   |
| その他      | 24,311    | 利益剰余金        | 194,188   |
| 貸倒引当金    | △11,467   | 自己株式         | △228,633  |
| 資産合計     | 2,197,247 | その他の包括利益累計額  | △32       |
|          |           | その他有価証券評価差額金 | △32       |
|          |           | 非支配株主持分      | 23,109    |
|          |           | 純資産合計        | 343,927   |
|          |           | 負債純資産合計      | 2,197,247 |

## 連結損益計算書

(2019年7月1日から  
2020年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金      | 額         |
|-----------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                 |        | 5,344,082 |
| 売 上 原 価               |        | 4,590,473 |
| 売 上 総 利 益             |        | 753,608   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 912,033   |
| 営 業 損 失 (△)           |        | △158,425  |
| 営 業 外 収 益             |        |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 120    |           |
| 受 取 賃 貸 料             | 1,254  |           |
| 補 助 金 収 入             | 8,090  |           |
| 為 替 差 益               | 3,720  |           |
| そ の 他                 | 6,939  | 20,126    |
| 営 業 外 費 用             |        |           |
| 支 払 利 息               | 8,802  |           |
| そ の 他                 | 2,283  | 11,086    |
| 経 常 損 失 (△)           |        | △149,386  |
| 特 別 損 失               |        |           |
| 固 定 資 産 除 売 却 損       | 8,305  |           |
| 災 害 に よ る 損 失         | 9,177  |           |
| 減 損 損 失               | 25,951 | 43,433    |
| 税金等調整前当期純損失 (△)       |        | △192,819  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 7,446  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 22,670 | 30,117    |
| 当 期 純 損 失 (△)         |        | △222,937  |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)   |        | △222,937  |

## 連結株主資本等変動計算書

(2019年7月1日から  
2020年6月30日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本 |           |           |          |             |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                     | 213,240 | 142,056   | 429,274   | △228,633 | 555,936     |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |           |           |          |             |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |           | △12,148   |          | △12,148     |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△)            |         |           | △222,937  |          | △222,937    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |          |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -       | -         | △235,085  | -        | △235,085    |
| 当 期 末 残 高                     | 213,240 | 142,056   | 194,188   | △228,633 | 320,851     |

|                               | その他の包括利益累計額           |                           | 非支配株主持分 | 純資産合計    |
|-------------------------------|-----------------------|---------------------------|---------|----------|
|                               | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 |         |          |
| 当 期 首 残 高                     | △19                   | △19                       | -       | 555,916  |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |                           |         |          |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                       |                           |         | △12,148  |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△)            |                       |                           |         | △222,937 |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △13                   | △13                       | 23,109  | 23,096   |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △13                   | △13                       | 23,109  | △211,988 |
| 当 期 末 残 高                     | △32                   | △32                       | 23,109  | 343,927  |

# 連 結 注 記 表

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ①連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 8社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社One Flower  
株式会社SHF  
株式会社花時  
マイ・サクセス株式会社  
株式会社セレモニーサービス  
株式会社キャリアライフサポート  
株式会社アグリフラワー  
株式会社クレア

#### ②連結範囲の変更

株式会社クレアについては、当連結会計年度において株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

### (2) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の株式会社花時の決算日は3月31日、株式会社クレアの決算日は4月30日、株式会社One Flower、株式会社SHF、株式会社セレモニーサービス並びに株式会社キャリアライフサポートの決算日は5月31日、株式会社アグリフラワーの決算日は6月30日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、マイ・サクセス株式会社の決算日は3月31日であり、連結決算日で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

### (3) 会計方針に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・その他有価証券  
時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価金額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないもの 移動平均法による原価法

##### ロ たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品、原材料、貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用）については社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき賞与支給見込額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

ハ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ニ のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、7年で均等償却しております。



## 2. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により景気動向や雇用・所得環境の急激な変化を受け、今後の先行きに不透明感や停滞感が増してきております。当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済への影響が翌連結会計年度末まで続くとの仮定のもと、会計上の見積りを実施しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響に関しては不確定要素が多く、翌連結会計年度以降の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保資産

短期借入金30,000千円及び長期借入金196,646千円(内、一年内返済予定長期借入金71,256千円)の担保に供している資産は次のとおりであります。

|         |           |
|---------|-----------|
| 建物及び構築物 | 161,864千円 |
| 土地      | 183,429千円 |
| 合計      | 345,294千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 431,471千円

## 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 5,076,000株

### (2) 当連結会計年度末の自己株式の種類及び総数

普通株式 1,026,552株

### (3) 配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額(円)  | 1株当たり配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|------------|-------------|------------|------------|
| 2019年9月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 12,148,344 | 3.00        | 2019年6月30日 | 2019年9月26日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの無配につき記載すべき事項はございません。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については安全性及び流動性を重視し、短期的な預金等に限定し、資金調達については、主に銀行借入や社債発行によっております。また、デリバティブ取引は行っておりません。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客である取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、社内規定に従い、主要な取引先の与信管理を定期的に行い、取引相手ごとに期日及び残高を管理することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。差入保証金は、主に賃貸物件の敷金及び業務委託契約の保証金等であり、支出先の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、ほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に運転資金に係る資金調達であります。

営業債務、借入金、社債は流動性のリスクに晒されておりますが、当該リスクについては、資金繰計画を作成し定期的に更新することにより管理しています。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年6月30日（当期連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                               | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時 価<br>(千円) | 差 額<br>(千円) |
|-------------------------------|--------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金                    | 778,921            | 778,921     | -           |
| (2) 売掛金                       | 384,697            | 384,697     | -           |
| (3) 差入保証金<br>(一年内回収予定差入保証金含む) | 21,411             | 21,322      | △89         |
| 資産計                           | 1,185,030          | 1,184,940   | △89         |
| (1) 買掛金                       | 116,196            | 116,196     | -           |
| (2) 短期借入金                     | 400,000            | 400,000     | -           |
| (3) 長期借入金<br>(一年内返済予定長期借入金含む) | 886,996            | 887,435     | 439         |
| (4) 社債<br>(一年内償還予定社債含む)       | 21,600             | 21,300      | △299        |
| 負債計                           | 1,424,792          | 1,424,932   | 139         |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

契約満了により、将来回収が見込まれる敷金及び保証金について、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金、(4) 社債

これらの時価については、元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|-------|-----------------|
| 差入保証金 | 31,405          |

差入保証金の一部については、契約の解約時期の見積が困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 差入保証金」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

79円 23銭

(2) 1株当たり当期純損失

55円 05銭

# 貸借対照表

(2020年6月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部   |           | 負 債 の 部    |           |
|-----------|-----------|------------|-----------|
| 流動資産      | 576,278   | 流動負債       | 624,455   |
| 現金及び預金    | 306,368   | 買掛金        | 53,193    |
| 売掛金       | 196,132   | 短期借入金      | 300,000   |
| 仕掛品       | 310       | 一年内返済長期借入金 | 119,595   |
| 原材料及び貯蔵品  | 9,761     | リース債務      | 12,717    |
| 前払費用      | 15,558    | 未払金        | 34,372    |
| 未収入金      | 40,017    | 未払費用       | 55,712    |
| 短期貸付金     | 243       | 未払法人税等     | 4,089     |
| その他       | 7,936     | 未払消費税等     | 24,250    |
| 貸倒引当金     | △49       | 預り金        | 10,524    |
| 固定資産      | 756,452   | 資産除去債務     | 10,000    |
| 有形固定資産    | 302,945   | 固定負債       | 421,761   |
| 建築物       | 140,839   | 長期借入金      | 283,250   |
| 構築物       | 3,187     | リース債務      | 5,075     |
| 機械装置      | 4,337     | 退職給付引当金    | 44,401    |
| 工具器具備品    | 10,666    | 資産除去債務     | 9,426     |
| リース資産     | 1,085     | 債務保証損失引当金  | 79,608    |
| 土地        | 142,829   | 負債合計       | 1,046,216 |
| 無形固定資産    | 16,860    | 純 資 産 の 部  |           |
| ソフトウェア    | 16,842    | 株主資本       | 286,515   |
| その他       | 17        | 資本金        | 213,240   |
| 投資その他の資産  | 436,646   | 資本剰余金      | 142,056   |
| 関係会社株式    | 162,551   | 資本準備金      | 133,240   |
| 出資金       | 9,871     | その他資本剰余金   | 8,816     |
| 差入保証金     | 21,411    | 利益剰余金      | 159,852   |
| 保険積立金     | 174,596   | 利益準備金      | 770       |
| 従業員長期貸付金  | 191       | その他利益剰余金   | 159,082   |
| 関係会社長期貸付金 | 88,236    | 繰越利益剰余金    | 159,082   |
| 破産更生債権等   | 5,054     | 自己株式       | △228,633  |
| 長期前払費用    | 1,479     | 純資産合計      | 286,515   |
| 投資不動産     | 16,145    | 負債純資産合計    | 1,332,731 |
| 貸倒引当金     | △42,891   |            |           |
| 資産合計      | 1,332,731 |            |           |

# 損 益 計 算 書

(2019年7月1日から  
2020年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金      | 額         |
|-------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                   |        | 2,490,970 |
| 売 上 原 価                 |        | 2,290,135 |
| 売 上 総 利 益               |        | 200,834   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 373,422   |
| 営 業 損 失 (△)             |        | △172,587  |
| 営 業 外 収 益               |        |           |
| 受 取 利 息                 | 1,409  |           |
| 受 取 配 当 金               | 36,809 |           |
| 受 取 賃 貸 料               | 23,416 |           |
| 経 営 指 導 料               | 46,749 |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額         | 2,695  |           |
| そ の 他                   | 4,080  | 115,161   |
| 営 業 外 費 用               |        |           |
| 支 払 利 息                 | 5,819  |           |
| 債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額 | 52,502 |           |
| 不 動 産 賃 貸 費 用           | 5,524  |           |
| そ の 他                   | 186    | 64,031    |
| 経 常 損 失 (△)             |        | △121,457  |
| 特 別 損 失                 |        |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 3,801  |           |
| 災 害 に よ る 損 失           | 9,177  |           |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 18,999 |           |
| 減 損 損 失                 | 27,845 | 59,823    |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 (△)     |        | △181,281  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税   | 2,637  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 22,165 | 24,802    |
| 当 期 純 損 失 (△)           |        | △206,084  |

## 株主資本等変動計算書

(2019年7月1日から  
2020年6月30日まで)

(単位：千円)

|             | 株 主 資 本 |           |                 |               |           |                               |               |          |             | 純 資 産 計  |
|-------------|---------|-----------|-----------------|---------------|-----------|-------------------------------|---------------|----------|-------------|----------|
|             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                 |               | 利 益 剰 余 金 |                               |               | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |          |
|             |         | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 合 計 |          |             |          |
| 当 期 首 残 高   | 213,240 | 133,240   | 8,816           | 142,056       | 770       | 377,315                       | 378,085       | △228,633 | 504,748     | 504,748  |
| 事業年度中の変動額   |         |           |                 |               |           |                               |               |          |             |          |
| 剰余金の配当      |         |           |                 |               |           | △12,148                       | △12,148       |          | △12,148     | △12,148  |
| 当期純損失(△)    |         |           |                 |               |           | △206,084                      | △206,084      |          | △206,084    | △206,084 |
| 事業年度中の変動額合計 | -       | -         | -               | -             | -         | △218,232                      | △218,232      | -        | △218,232    | △218,232 |
| 当 期 末 残 高   | 213,240 | 133,240   | 8,816           | 142,056       | 770       | 159,082                       | 159,852       | △228,633 | 286,515     | 286,515  |

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 商品、原材料、貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ② 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

##### ③ 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

#### (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式を採用しております。

## 2. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により景気動向や雇用・所得環境の急激な変化を受け、今後の先行きに不透明感や停滞感が増してきております。当事業年度において、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済への影響が翌事業年度末まで続くとの仮定のもと、会計上の見積りを実施しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響に関しては不確定要素が多く、翌事業年度以降の当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保資産

長期借入金205,000千円(内、一年内返済予定長期借入金60,000千円)の担保に供している資産は、次のとおりであります。

|     |           |
|-----|-----------|
| 建物  | 128,498千円 |
| 構築物 | 2,994千円   |
| 土地  | 142,829千円 |
| 合計  | 274,321千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 273,019千円

### (3) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

|                |           |
|----------------|-----------|
| 株式会社One Flower | 79,094千円  |
| 株式会社SHF        | 97,402千円  |
| 株式会社セレモニーサービス  | 52,843千円  |
| 株式会社アグリフラワー    | 206,720千円 |

(4) 区分表示したものの他、関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 13,936千円 |
| 短期金銭債務 | 54,527千円 |

## 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|            |            |           |
|------------|------------|-----------|
| 営業取引       | 売上高        | 230千円     |
|            | 仕入高        | 698,093千円 |
|            | 販売費及び一般管理費 | 8,176千円   |
| 営業取引以外の取引高 |            | 107,200千円 |

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

|      |            |
|------|------------|
| 普通株式 | 1,026,552株 |
|------|------------|



6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称          | 住所      | 資本金又は出資金<br>(千円) | 事業の内容又は職業              | 議決権等の所有<br>(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 |                  | 取引の内容        | 取引金額<br>(千円) | 科目            | 期末残高<br>(千円) |
|-----|-----------------|---------|------------------|------------------------|-----------------------|-----------|------------------|--------------|--------------|---------------|--------------|
|     |                 |         |                  |                        |                       | 役員<br>兼任等 | 事業上の関係           |              |              |               |              |
| 子会社 | 株式会社 One Flower | 熊本県熊本市  | 62,500           | ブライダル装花、ブーケ等の販売        | (所有)直接100.0           | 兼任        | 債務保証<br>建物・車両の賃貸 | 経営指導料(注1)    | 17,863       | 未収入金          | 4,145        |
|     |                 |         |                  |                        |                       |           |                  | 債務保証(注2、5)   | 79,094       | -             | -            |
|     |                 |         |                  |                        |                       |           |                  | 建物・車両の賃貸(注3) | 16,824       | -             | -            |
| 子会社 | 株式会社 SHF        | 京都府福知山市 | 58,000           | システム開発事業               | (所有)直接100.0           | 兼任        | 債務保証             | 経営指導料(注1)    | 11,427       | 未収入金          | 2,060        |
|     |                 |         |                  |                        |                       |           |                  | 債務保証(注2)     | 97,402       | -             | -            |
| 子会社 | マイ・サクセス株式会社     | 千葉県成田市  | 30,000           | 花卉等の卸売販売               | (所有)直接100.0           | 兼任        | 生花の仕入・資金の貸付      | 生花の仕入(注4)    | 671,740      | 買掛金           | 49,636       |
|     |                 |         |                  |                        |                       |           |                  | 資金の回収        | 16,800       | 関係会社長期貸付金     | 50,400       |
|     |                 |         |                  |                        |                       |           |                  | 経営指導料(注1)    | 14,070       | -             | -            |
| 子会社 | 株式会社 セレモニーサービス  | 熊本県熊本市  | 22,000           | 冠婚葬祭に関する企画並びにコンサルタント業務 | (所有)直接100.0           | 兼任        | 資金の貸付            | 資金の回収(注5)    | 9,663        | 関係会社長期貸付金(注5) | 37,836       |
|     |                 |         |                  |                        |                       |           |                  | 債務保証(注2、5)   | 52,843       | -             | -            |

|     |                     |            |       |            |                                  |    |           |                |         |                               |   |
|-----|---------------------|------------|-------|------------|----------------------------------|----|-----------|----------------|---------|-------------------------------|---|
| 子会社 | 株式会社<br>アグリ<br>フラワー | 千葉県<br>成田市 | 5,000 | 農業生産<br>法人 | (所有)<br>直接<br>25.0<br>間接<br>75.0 | 兼任 | 資金の<br>貸付 | 資金の<br>回収      | 13,032  | 関係<br>会社<br>長期<br>貸付金<br>(注5) | - |
|     |                     |            |       |            |                                  |    |           | 債務保証<br>(注2、5) | 206,720 | -                             | - |

上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 経営指導料については、経営規模、業績動向等を総合的に勘案し、合理的に決定しております。
2. 債務保証は、運転資金及び設備投資の借入金等に対する借入先等の保証です。
3. 建物の賃貸料については、近隣の取引実勢に基づいて、交渉の上、賃貸料金額を決定しております。
4. 生花の仕入価格等の取引条件については、市場相場等を勘案して決定しております。
5. 株式会社OneFlowerの金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。当事業年度において債務保証引当金繰入額22,291千円を計上し、同額債務保証引当金を計上しております。株式会社セレモニーサービスへの貸付金に対して、当事業年度において貸倒引当金繰入額10,336千円を計上し、37,836千円の貸倒引当金を計上しております。また、同社の金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。当事業年度において債務保証損失引当金繰入額1,422千円を計上し、18,561千円の債務保証損失引当金を計上しております。株式会社アグリフラワーの金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。当事業年度において債務保証引当金繰入額31,633千円を計上し、38,754千円の債務保証損失引当金を計上しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |     |     |
|----------------|-----|-----|
| (1) 1株当たり純資産額  | 70円 | 75銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 50円 | 89銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年8月27日

株式会社ビューティ花壇

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石原 鉄也 (印)  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石田 宏 (印)  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ビューティ花壇の2019年7月1日から2020年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビューティ花壇及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2020年8月27日

株式会社ビューティ花壇

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石原 鉄也 (印)  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石田 宏 (印)  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ビューティ花壇の2019年7月1日から2020年6月30日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年7月1日から2020年6月30日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
    - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。  
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
    - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
    - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は、認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

2020年8月28日

株式会社ビューティ花壇 監査役会

常勤監査役 竹内 尚 ⑩  
(社外監査役)

監査役 酒井 由香里 ⑩  
(社外監査役)

監査役 中西 裕二 ⑩  
(社外監査役)

以上



## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

会長・社長の代表取締役2名体制で、経営体制の一層の強化・充実を図り持続的成長と企業価値の向上を目指すため、現行定款第24条（代表取締役及び役付取締役）の定めを変更するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                             | 変 更 案                                                                                                                                                                                     |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>（代表取締役及び役付取締役）</p> <p>第24条 取締役会の決議により、取締役の中から、代表取締役<u>1名</u>を選定し、これを社長とする。また、<u>必要に応じて会長、副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。</u></p> <p><u>②社長は、当会社を代表する。</u></p> <p>（新設）</p> <p><u>③社長のほか、取締役会の決議により当会社を代表する取締役を選定することができる。</u></p> | <p>（代表取締役及び役付取締役）</p> <p>第24条 取締役会の決議により、取締役の中から、代表取締役<u>若干名</u>を選定する。</p> <p>（削除）</p> <p><u>②取締役会の決議により、取締役会長及び取締役社長各1名、また、必要に応じて、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。</u></p> <p>（削除）</p> |

## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の更なる強化を図るため2名増員し、新たな3名を含む取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                          | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | みしま みさお<br>三島 美佐夫<br>(1949年7月17日生)                                                                                                                                                                                                                                    | 1974年5月 ビューティ花壇（当社前身）創業<br>1991年12月 有限会社三樹設立 代表取締役<br>1997年1月 有限会社ビューティ花壇設立 代表取締役社長<br>2000年6月 株式会社へ組織変更 代表取締役社長<br>2003年8月 当社代表取締役会長<br>2008年9月 当社取締役退任<br>2008年10月 当社名誉会長<br>2009年9月 当社代表取締役会長兼社長<br>2009年10月 当社代表取締役社長（現任）<br>2012年10月 株式会社MMC代表取締役社長（現任）<br>2015年6月 株式会社セレモニースービス代表取締役社長（現任）<br>2015年7月 株式会社ビイケイエステート代表取締役社長                                                                                                                | 707,400株   |
|       | <p>&lt;取締役候補者の選任理由&gt;<br/>三島美佐夫氏は、代表取締役社長として経営の監督を適切に行っております。取締役会においては、取締役会議長として取締役会を適切に運営するとともに、経営上の重要な案件について各取締役からの報告も踏まえ、取締役会の意思決定の機能を高めております。当社が属する業界に関する豊富な知識や、これまでに培ってきた経営全般に関する経験と実績に基づく強いリーダーシップにより、当社の更なる発展と企業価値向上に資するとの考えから、引続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |            |
| 2     | ますだ しょういち<br>埴田 正一<br>(1970年1月23日生)                                                                                                                                                                                                                                   | 1990年6月 ビューティ花壇（当社前身）入社<br>2005年6月 当社流通統括部長<br>2006年7月 当社執行役員<br>2007年9月 当社取締役流通統括部長<br>2008年9月 当社取締役業務本部長兼流通統括部長<br>2009年10月 当社取締役業務本部長<br>2010年4月 当社取締役経営企画室長兼業務本部長<br>2010年9月 当社常務取締役経営企画室長兼業務本部長<br>2011年6月 当社常務取締役事業本部長兼新規事業部長<br>2011年9月 当社常務取締役事業本部長<br>2011年12月 当社常務取締役事業本部長兼営業企画部長<br>2012年6月 当社常務取締役事業本部長<br>2012年9月 当社専務取締役事業本部長<br>2013年6月 当社専務取締役経営企画室長兼人事本部長兼事業本部長<br>2013年10月 当社専務取締役事業本部長（現任）<br>2016年2月 株式会社アグリフラワー代表取締役社長（現任） | 18,600株    |
|       | <p>&lt;取締役候補者の選任理由&gt;<br/>埴田正一氏は、当社の主要部門である事業本部（生花祭壇事業）における業務を執行する取締役として経営の監督を適切に行っております。取締役会においては、管掌部門・子会社における経営計画に対する進捗、結果等に関し、市場・顧客動向を踏まえて適切な説明を行い、経営における意思決定の機能を高めております。<br/>これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |            |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                                                                                                 | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                             | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | たぐち きぬこ<br>田 口 絹 子<br>(1963年7月31日生)                                                                                                                                                                                                              | 2006年8月 当社入社<br>2009年10月 株式会社クラウンガーデネックス<br>(現株式会社One Flower) 代表取締役社長<br>2013年6月 当社コーポレート部長<br>株式会社One Flower代表取締役会長 (現任)<br>2013年9月 当社取締役コーポレート部長<br>2013年10月 当社取締役コーポレート本部長 (現任) | 14,500株        |
|           | <p>&lt;取締役候補者の選任理由&gt;<br/>田口絹子氏は、財務経理・総務人事担当業務を執行する取締役として経営の監督を適切に行っております。取締役会においては、決算状況の報告の他、人事・労務、その他経営上重要な案件への提言を通して、経営全体における意思決定の質を高め、グループ全体のガバナンス向上に貢献しております。<br/>これらことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>        |                                                                                                                                                                                    |                |
| 4         | みしま<br>三 島 まりこ<br>(1978年1月28日生)                                                                                                                                                                                                                  | 2004年6月 当社入社<br>2013年6月 当社役員秘書室長<br>2013年9月 当社取締役役員秘書室長<br>2013年10月 当社取締役経営企画室長<br>2015年8月 株式会社キャリアライフサポート<br>代表取締役社長 (現任)<br>2017年7月 当社取締役経営企画本部長 (現任)                            | 6,100株         |
|           | <p>&lt;取締役候補者の選任理由&gt;<br/>三島まりこ氏は、経営企画室業務を執行する取締役として経営の監督を適切に行っております。取締役会においては、中期経営計画の取りまとめや進捗管理、及び管掌子会社における経営計画に対する進捗、結果等に関し、市場・顧客動向を踏まえて適切な説明を行い、経営における意思決定の機能を高めております。<br/>これらことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                                                                                    |                |
| 5         | やなぎた しんすけ<br>柳 田 晋 介<br>(1975年4月14日生)                                                                                                                                                                                                            | 2013年3月 当社入社<br>2014年9月 当社総務人事部長<br>2015年7月 株式会社SHF取締役 (現任)<br>2017年7月 当社経営企画部長 (現任)<br>2020年4月 株式会社クレア取締役 (現任)                                                                    | 一株             |
|           | <p>&lt;取締役候補者の選任理由&gt;<br/>柳田晋介氏は、当社入社以降、広報・IR部門、総務人事部門、経営企画部門に携わり、当社経営に関する幅広い知識・経験を有することから、取締役としての選任をお願いするものであります。</p>                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                    |                |
| 6         | またよし あつし<br>又 吉 敦 史<br>(1979年7月24日生)                                                                                                                                                                                                             | 2016年6月 当社入社 財務経理部長 (現任)<br>2016年10月 株式会社SHF監査役 (現任)<br>2017年6月 株式会社花時監査役 (現任)<br>2020年4月 株式会社クレア監査役 (現任)                                                                          | 一株             |
|           | <p>&lt;取締役候補者の選任理由&gt;<br/>又吉敦史氏は、当社入社以降、財務経理部門に携わり、また公認会計士の資格を有し財務・会計に関する幅広い知識・経験を有することから、取締役としての選任をお願いするものであります。</p>                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                    |                |

| 候補者番号                                                                                                                                                     | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                    | 所有する当社株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 7                                                                                                                                                         | しんかい たかひで<br>新改敬英<br>(1974年6月12日生) | 2001年12月 アクタスマネジメントサービス株式会社入社<br>2006年1月 株式会社グロバリー<br>(現株式会社バーグマン) 入社<br>2010年1月 医療法人桜十字病院入職<br>2019年4月 熊本学園大学大学院会計専門職研究科講師(現任)<br>2019年5月 一橋大学経済学研究科 帝国データバンク<br>企業経済高度実証研究センター客員研究員(現任) | 一株         |
| <p>&lt;社外取締役候補者の選任理由&gt;<br/> 新改敬英氏は、事業会社における経営部門の経験に加え、熊本学園大学大学院会計専門職研究科講師他、一橋大学経済学研究科の客員研究員を務められるなど、幅広い実務経験や学術的見地を有することから、社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p> |                                    |                                                                                                                                                                                           |            |

- (注) 1. 取締役候補者の三島美佐夫氏、舛田正一氏は、当社の子会社である株式会社アグリフラワーに対する出資関係があります。
2. 三島美佐夫氏、舛田正一氏以外の各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 又吉敦史氏の戸籍上の氏名は宮川敦史であります。
4. 取締役候補者の新改敬英氏は、社外取締役候補者であります。
5. 当社と新改敬英氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。
6. 新改敬英氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、原案どおり選任された場合、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
7. 新改敬英氏は、当社が定める社外役員の独立性判断基準に照らし、独立性を有すると判断しております。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役竹内尚氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、監査役酒井由香里氏及び中西裕二氏は、本総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、宮田房之氏は酒井由香里氏の、吉永賢一郎氏は中西裕二氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                     | 略歴、地位及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                          | 所有する当社株式の数 |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | たけうち たかし<br>竹内尚<br>(1947年9月8日生)                                                                                                                                                  | 1970年4月 東洋電機通信工業株式会社<br>(現株式会社ミライト) 入社<br>2008年6月 同社取締役経理部長<br>2011年6月 同社常勤監査役<br>2012年9月 当社監査役<br>2012年10月 日本産業株式会社監査役<br>当社常勤監査役(現任)                       | 200株       |
|       | <p>&lt;社外監査役候補者の選任理由&gt;<br/>竹内尚氏は、東証一部上場会社取締役として経営全般に関する豊富な経験と見識を有していること、また、監査役としての監査業務にも精通していることから、その経験と見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待し、引続き社外監査役としての選任をお願いするものであります。</p>                |                                                                                                                                                              |            |
| 2     | みやた ふさゆき<br>宮田房之<br>(1966年3月3日生)                                                                                                                                                 | 1993年4月 熊本県弁護士会登録、衛藤法律事務所入所<br>1997年4月 宮田法律事務所(現宮田総合法律事務所)開設(現任)<br>2006年4月 熊本県弁護士会副会長<br>2017年4月 熊本県弁護士会会長                                                  | 一株         |
|       | <p>&lt;社外監査役候補者の選任理由&gt;<br/>宮田房之氏は、弁護士としての豊富な経験と法務全般にわたる専門的な知見を有しているほか、これまでに複数社の社外監査役を務められ監査役としての業務にも精通していることから、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役としての選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                                                              |            |
| 3     | よしなが けんいちろう<br>吉永賢一郎<br>(1976年6月30日生)                                                                                                                                            | 2002年10月 新日本監査法人東京事務所(現EY新日本有限責任監査法人)入所<br>2005年7月 吉永公認会計士税理士事務所入所<br>2006年7月 税理士法人ユース会計社設立 社員税理士就任<br>2020年1月 税理士法人ユース会計社 代表社員就任(現任)<br>株式会社ユース総研 代表取締役(現任) | 一株         |
|       | <p>&lt;社外監査役候補者の選任理由&gt;<br/>吉永賢一郎氏は、公認会計士としての専門的知識を有しているほか、これまでに複数社の社外監査役を務められており、監査役としての業務にも精通していることから、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役としての選任をお願いするものであります。</p>        |                                                                                                                                                              |            |

(注) 1. 各監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

2. 各監査役候補者は、社外監査役候補者であります。

3. 当社と竹内尚氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認可決された場合には、本契約を継続する予定であります。また、宮田房之氏、吉永賢一郎氏が選任された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

4. 当社は、竹内尚氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、原案どおり

選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。また宮田房之氏、吉永賢一郎氏が原案どおり選任された場合、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

5. 竹内尚氏は、現在当社の社外監査役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって8年となります。
6. 竹内尚氏、宮田房之氏、吉永賢一郎氏は、当社が定める社外役員の独立性判断基準に照らし、独立性を有すると判断しております。

(ご参考)

次のとおり、社外役員の独立性判断基準を定めております。

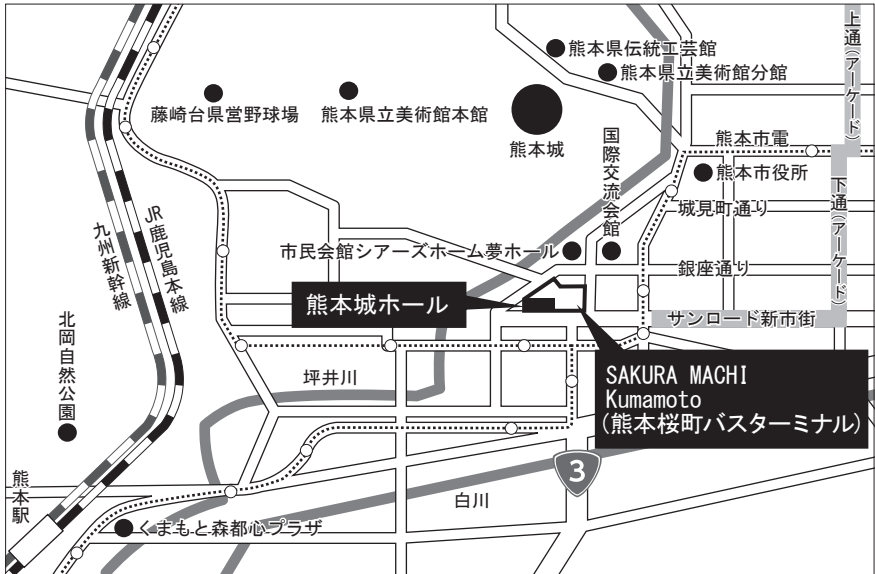
- ① 当社における社外取締役又は社外監査役（以下、併せて「社外役員」と総称する。）のうち、以下各号のいずれの基準にも該当しない社外役員は、独立性を有するものと判断されるものとする。
  1. 当社の大株主（直近の事業年度末における議決権保有比率が総議決権の10%以上を保有する者）又はその業務執行者である者
  2. 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者である者
  3. 当社の主要な取引先又はその業務執行者である者
  4. 当社又は連結子会社の会計監査人又はその社員等として当社又は連結子会社の監査業務を担当している者
  5. 当社から役員報酬以外に、年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、司法書士、弁理士、公認会計士、税理士、コンサルタント等（ただし、当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体に所属する者）
  6. 当社の主要借入先（直近の事業年度にかかる事業報告において主要な借入先として氏名又は名称が記載されている借入先）又はその業務執行者である者
  7. 当社から年間1,000万円を超える寄附を受けている者（ただし、当該寄附を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体の業務執行者である者）
  8. 過去3年間において、上記1から7のいずれかに該当していた者
  9. 上記1から8のいずれかに掲げる者（ただし、重要な者に限る。）の二親等以内の親族
  10. 当社又は子会社の取締役、執行役員、理事、支配人、使用人、会計参与（法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。）の二親等以内の親族
  11. 過去3年間において、当社又は子会社の取締役、執行役員、理事、支配人、使用人、会計参与（法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。）のいずれかに該当していた者の二親等以内の親族
  12. 前各号のほか、当社と利益相反関係が生じうるなど、独立性を有する社外役員としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者
- ② 本条に基づき独立性を有するものと判断されている社外役員は、独立性を有しないこととなった場合は、直ちに当社に告知するものとする。
- ③ 本条において「主要な取引先」とは、直近の事業年度の年間連結売上高（当社の場合は年間連結売上総利益）が2%を超える場合をいう。

以 上



## 株主総会会場ご案内図

会場 熊本県熊本市中央区桜町3番40号  
熊本城ホール  
3階 会議室E1・2



アクセス 熊本駅から／市電 約12分、車 約10分  
阿蘇くまもと空港から／バス 約46分  
熊本ICから／車 約35分